



大津市公報

平成30年1月15日
第2242号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

規 則	
2	大津市職員任用規則の一部を改正する規則..... 1
3	大津市契約規則の一部を改正する規則..... 2
告 示	
4	生活保護法による指定介護機関の変更の届出等について..... 2
5	生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定について..... 2
6	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出等について..... 2
7	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付のための施術を担当する施術者の指定について..... 3
8	介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出について..... 3
公 告	
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4
	道路位置指定公告..... 4
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4

規 則

大津市職員任用規則の一部を改正する規則を公布する。
平成30年1月15日

大津市長 越 直 美

大津市規則第2号

大津市職員任用規則の一部を改正する規則

大津市職員任用規則(平成6年規則第39号)の一部を次のように改正する。

第19条第1項中「に任用された日からその受験しようとする昇任試験が実施される年度(以下「受験年度」という。)の4月1日までの期間(以下「係長在職期間」という。)が6年以上の者」を「にある者(その受験しようとする昇任試験が実施される年度(以下「受験年度」という。)の4月1日において係長在職期間(係長の職に在職していた期間をいう。以下同じ。)が6年以上の者に限る。)」に改め、同項ただし書を次のように改める。

ただし、次に掲げる期間は、係長在職期間に算入しないものとする。

法第26条の5第1項の規定により自己啓発等休業をした期間の2分の1の期間

法第28条第2項による休職又は法第29条第1項による停職の期間

法第55条の2第1項による市長の許可を受けて、登録を受けた職員団体の役員として専ら従事していた期間
地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号。以下「育児休業法」という。)第2条の規定により育児休業をしていた期間の2分の1の期間

大津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成7年条例第6号)第17条の規定による特別養子縁組休暇の承認(次条第6号において「特別養子縁組休暇の承認」という。)を受けて勤務しなかった期間の2分の1の期間

第19条第2項中「に任用された日から受験年度の4月1日までの期間(以下「主任在職期間」という。)が4年以上の者」を「にある者(受験年度の4月1日において主任在職期間(主任の職に在職していた期間をいう。以下同じ。)が4年以上の者に限る。)」に改め、同項ただし書を次のように改める。

ただし、前項各号に掲げる期間は、主任在職期間に算入しないものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大津市契約規則の一部を改正する規則を公布する。

平成30年1月15日

大津市長 越 直 美

大津市規則第3号

大津市契約規則の一部を改正する規則

大津市契約規則（昭和40年規則第35号）の一部を次のように改正する。

第21条の2中「第41号」を「第42号」に改め、第41号を第42号とし、第40号を第41号とし、第39号を第40号とし、第38号の次に次の1号を加える。

(39) 例規データベースの更新及び管理並びに例規集の追録加除に関する業務

第21条の3第2項に次の1号を加える。

前条第39号に規定する業務

第21条の3第3項中「前条第39号から第41号まで」を「前条第40号から第42号まで」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

大津市告示第4号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく指定介護機関のうち変更又は廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年1月15日

大津市長 越 直 美

1 変更の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変更年月日
まごころ大津デイサービスセンター	(変更前) 大津市桜野町一丁目15番3号	株式会社まごころ	大津市桜野町一丁目14番18号	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	平成29年12月1日
	(変更後) 大津市皇子が丘一丁目1番30号				

2 廃止の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
デイサービスかみ(鏡)	大津市鏡が浜15番6号	株式会社バチュアス	大津市湖城が丘16番38号	地域密着型通所介護	平成29年11月30日

大津市告示第5号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療扶助のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年1月15日

大津市長 越 直 美

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にとっては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
小澤 悠祐	ボディプロジェクト整骨院 大津市別保一丁目10番8号ロイヤルハイツ103号室	平成29年11月13日

大津市告示第6号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく指定介護機関のうち変更又は廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年1月15日

大津市長 越 直 美

1 変更の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変更年月日
まごころ大津デイサービスセンター	(変更前) 大津市桜野町一丁目15番3号	株式会社まごころ	大津市桜野町一丁目14番18号	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	平成29年12月1日
	(変更後) 大津市皇子が丘一丁目1番30号				

2 廃止の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
デイサービスかがみ(鏡)	大津市鏡が浜15番6号	株式会社バチュアス	大津市湖城が丘16番38号	地域密着型通所介護	平成29年11月30日

大津市告示第7号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療支援給付のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年1月15日

大津市長 越 直 美

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にあつては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
小澤 悠祐	ボディプロジェクト整骨院 大津市別保一丁目10番8号ロイヤルハイツ103号室	平成29年11月13日

大津市告示第8号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者として指定した次の者から、事業の廃止の届出があった。

平成30年1月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
ふれあいサポート膳所ケアステーション	大津市中庄一丁目15番14号	株式会社シェアリングエイド 代表取締役 藤堂 雅也	大津市比叡辻二丁目17番3号	居宅介護支援	2570102232	平成29年12月31日

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成29年12月27日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市別保二丁目8番35号 株式会社高栄ホーム 代表取締役 北井 博	開発区域 大津市国分二丁目字新田 479番1、480番及び同番1 開発行為に関する工事の区域 大津市国分二丁目字新田 478番2の一部、同番3の 一部、479番2、480番2の 一部及び485番4の一部並 びに上記地先大津市道、大 津市法定外道路及び普通河 川等	開発区域 2,262.28㎡ 開発行為に関する 工事の区域 585.37㎡	平成29年 12月26日	第1384号

（平成29年12月27日揭示済）

道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所未来まちづくり部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成29年12月27日

大津市長 越 直 美

地 名 ・ 地 番	申請人の住所・氏名	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	本数
大津市螢谷字畑ヶ山76番1、同番 8及び国分一丁目字畑ヶ山193番3	大津市粟津町2番63号 有限会社マキ不動産販売 取締役 牧 武紀	34.92	5.00～5.66	1
大津市千町一丁目字六反田151番1 及び同番8	大津市大江六丁目2番14号 株式会社山庄 代表取締役 中谷 典生	39.42	6.00	1

（平成29年12月27日揭示済）

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成29年12月28日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
東京都品川区大崎一丁目11番2 号 株式会社ローソン 代表取締役 竹増 貞信	開発区域 大津市和邇中浜字南カヤ 404番1、405番1、同番 5、408番8及び同番9 開発行為に関する工事の区域 上記地先大津市法定外道路	開発区域 3,240.29㎡ 開発行為に関する 工事の区域 72.33㎡	平成29年 12月26日	第1383号

<p>大津市月輪一丁目 5 番 1 号 株式会社久木野工務店 代表取締役 久木野 政教</p>	<p>開発区域 大津市栗林町字池ノ端10番 2、同番41の一部、11番、 同番 1 の一部、同番 2 の一 部、同番 3 の一部、16番 1 の一部、同番 2 の一部、同 番 6 及び18番 1 の一部並び に上記地先大津市普通河川 等 開発行為に関する工事の区域 大津市栗林町字池ノ端16番 2 の一部、同番 3 及び同番 4 並びに同町字下ノ割53番 2 の一部並びに上記地先大 津市道及び大津市普通河川 等</p>	<p>開発区域 2,979.18m² 開発行為に関する 工事の区域 264.45m²</p>	<p>平成29年 12月27日</p>	<p>第1385号</p>
---------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------	---------------

(平成29年12月28日揭示済)